

農業者年金制度についてのお知らせ

農業者の豊かな老後生活のためには、国民年金（基礎年金）だけでは十分とは言えず、上乘せ年金として、農業者年金に加入し安心して豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金の特徴

1. 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

2. 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万円～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3. 税制面で大きな優遇措置があります

- ・支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。（支払った保険料の15%～30%程度の節税）
- ・農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益（保険料の運用益）は非課税です。
- ・将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。）

4. 少子高齢時代に強い年金。年金資産は安全性を重視して運用しています。

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。
※年金の運用は、安全性を重視した運用方法が特徴であり、準備金の仕組み等も導入されています。

5. 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族（死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位）に死亡一時金として支給されます。

6. 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。
※農業の担い手の皆様への特別な支援です。

【お問い合わせ】 石垣市農業委員会 ☎82-1563 JAおきなわ八重山支店 ☎82-2005

平成29年度 人・農地プラン作成会議のお知らせ

「人・農地プラン」をご存知ですか？農業者が抱える様々な課題—「もっと農地を増やしたい」「働き手が足りない」「有害鳥獣で悩んでいる」など—について農家・関係機関・市役所職員が一堂に集まり、より良くするためにどうしたらいいかを話し合う機会です。石垣市は毎年1回このプランの見直しを行っています。また、このプランにお名前が掲載されることが補助事業や制度資金活用の要件となる場合もあります。

今年度は新たに「農地利用最適化推進委員」も皆様と一緒に農地の有効活用や遊休地解消に取り組めます。該当地区で都合の悪い方は、どの地区の会場でも話し合いに参加できます。

ぜひ皆様の貴重なご意見をお聞かせ下さい。

【お問い合わせ】

農政経済課 ☎82-1307
石垣市農業委員会 ☎82-1563

会場	開催日時	参考対象地区
川平公民館	12月7日(木) 19:30~20:30	崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原
伊野田公民館	12月14日(木) "	伊野田・大里・大野・星野
於茂登公民館	12月19日(火) "	川原・三和・開南・於茂登
真栄里公民館	1月11日(木) "	平得・真栄里
宮良公民館	1月18日(木) "	宮良
大浜公民館	1月25日(木) "	大浜・磯辺
白保公民館	2月1日(木) "	白保・盛山
名蔵公民館	2月8日(木) "	名蔵・元名蔵・嵩田
兼城公民館	2月15日(木) "	桴海・野底
市役所2F会議室	2月22日(木) "	四ヶ字・全地区